



# 地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
県	1/3
市町	1/3

〔令和2年4月 滋賀県教育委員会〕

## 背景

核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変わりつつあり、子育ての悩みや不安を抱えた家庭の増加など、家庭教育を行う上での困難な現状がある。また、様々な課題抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい家庭への対応や、児童虐待など、子どもをめぐる状況が懸念され、地域全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

## 趣旨

家庭や地域と学校との連携・強化を図りつつ、家庭教育支援体制の構築及び家庭教育を支援する取組に加え、訪問型家庭教育支援を含めた家庭教育支援活動の強化を図る取組の推進など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援するもの。

## 県

### 家庭教育支援推進協議会の設置

- ・家庭教育支援活動等の在り方
  - ・「訪問型家庭教育支援」の効果的な手法等の普及
  - ・子育ておよび家庭教育支援の研修・交流
- 上記およびその他必要なことに関する協議

年3回



- 家庭教育に関する人材育成・啓発  
※訪問型家庭教育支援に係る研修・交流
- ・家庭教育支援員・市町行政職員の研修
  - ・企業内・PTA家庭学習講座の開催支援
  - ・おうちで読書のブース出展のための研修
  - ・家庭教育啓発ポスター作製

## 市町で展開される事業内容

令和2年度実施予定  
(9市町18活動)

- ・彦根市
- ・近江八幡市
- ・草津市
- ・栗東市
- ・甲賀市
- ・湖南市
- ・高島市
- ・日野町
- ・竜王町

### ①運営委員会等の設置

- ◆家庭教育支援体制の整備、支援活動の実施
- ◆地域の人材確保や要請方策の検討
- ◆福祉部局等との連携方策等

行政関係者（教育委員会および福祉部局）、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施

### ②地域人材の養成

#### ◆家庭教育支援員等の養成

- ・家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- ・支援活動の企画・運営、関係機関・団との連携等を担う中核的人材を養成



参画

子育て経験者など  
地域の多様な人材

#### ◆研修会の実施

- ・人材確保方策等の資質向上及び家庭や地域と学校との連携・協働の推進を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換

### ③家庭教育支援体制の構築

#### ◆家庭教育支援員の配置

- ・家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

#### ◆家庭教育支援チームの組織化

- ・家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
- 学習機会や交流の場づくりの企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】

子育て経験者等の子育てサポーターリーダー  
民生・児童委員、元教員、保健師、SSW等



### ④家庭教育を支援する取組の展開

#### ◆保護者への学習機会の効果的な提供

- ・就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

#### ◆親子参加型行事の実施

- ・親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

#### ◆相談対応や情報提供

- ・悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

#### ◆保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施

様々な問題を抱えつつも、自ら相談の場にアクセスすることが困難な保護者などに対して、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者の居場所（自宅や学校、乳幼児健診の場など）に出向いて、個々の保護者に対する相談対応や情報提供を実施する。【例】家庭訪問による個別の情報提供や相談、電話やSNSによる相談等